

資料

資金循環勘定について

日本銀行調査局は、昭和33年9月に初めてわが国の資金循環勘定を作成、公表した。その後作成方法等について、数次にわたり改訂を実施してきたが、このほど新しい国民経済計算体系(以下新SNAと呼ぶ)が採用されることとなったのに伴い、これとの対応を考慮して、部門構成および取引項目等につき、昭和45年まで遡及して改訂を施した。

この機会に、日本銀行が作成している資金循環勘定について、若干の解説を行うとともに、新SNAとの対応関係および今回改訂の内容について簡単に説明し、統計利用の便に供することとした。

1. 資金循環勘定について

資金循環勘定は、国民経済における通貨・信用の流れを包括的・網羅的に記録した統計である。いうまでもなく国民経済の動きは、実物面の流れ(生産一流通一消費)と金融面の流れ(国内・対外信用の創出一通貨の供給・流通)とから成立しており、それぞれの流れの過程で実物資産と金融資産とが蓄積されていく。資金循環勘定は、このような国民経済の動きのうち、金融面の流れ(フロー)とその残高(ストック)とを各経済主体(金融、中央政府、公社・公団および地方公共団体、法人企業、個人、海外)別、各金融資産負債(通貨、預金、貸出、有価証券など)別に一表にとりまとめたものである。

従って資金循環勘定は、資金の流れ(フロー)を記録した「金融取引表」と、その残高(ストック)を記録した「金融資産負債残高表」との2種類の勘定表から成立っている。両勘定表ともマトリックスの形態をとり、横の列には、国民経済を構成する上記各経済主体が「部門」として(ただし海外部門は「金融資産負債残高表」から除外)、また縦の行には、上記各種金融資産負債が「取引項目」として記録されている。各計数は、日本銀行、民間金融機関、政府系金融機関、資金運用部などの貸借対照表やその他各種統計表を利用して

複式簿記の手法により、関係各部門の資産欄(資金の運用欄)と負債欄(資金の調達欄)に対応的に計上されている。そして、各経済部門が行った様々な金融取引の総貸借じりは金融取引表における各部門の資金過不足欄に資金不足、資金余剰として計上されている。

このようにして作成された「金融取引表」は、ある一定期間(暦年、年度、四半期)に通貨、預金、貸出、有価証券など各種の信用形態による資金がどの経済部門からどの経済部門にどのように流れたかを示すとともに、資金不足部門が不足資金をどのように調達したか、また資金余剰部門が余剰資金をどのように運用したかを表すこととなる。

なお、各経済部門の資金過不足は、裏を返せば実体面の流れの中で、各部門の収入と支出、あるいは貯蓄と投資の結果として生じたものであり、投資が貯蓄を上回る部門では投資超過分だけ資金不足となり、その逆の場合には資金余剰となるという関係にある(ただし、後述のとおりこの場合の投資には土地や中古品の売買が含まれており、国民所得統計上の投資の概念とは一致しない)。従って、「金融取引表」における資金過不足の動きをみると、各経済部門の実物面における経済活動をある程度推し測ることも可能といえよう。

一方、「金融資産負債残高表」は、「金融取引表」に示される各経済部門間の様々な金融取引の結果として、ある一定時点(年末、年度末、四半期末)における各経済主体(海外部門を除く)の各種金融資産、負債の在り高(残高)を記録したものである。

わが国の金融統計には、「資金需給実績」、「マネタリー・サーベイ」、「産業資金供給(増減)状況」、「預金者別預金統計調査」、「業種別貸出残高」、「公社債消化状況」など数多くあるが、それらはいずれも経済部門、取引項目のいずれか一つの面に重点が置かれている。この点、資金循環勘定は、資金の出し手・借り手ならびに金融仲介機関など各経済主体間の資金の流れを対象とし、そのほとんどすべての金融取引を記録しているところから、金融経済動向を総合的に把握、分析するためには便利な統計であるといえよう。

2. 資金循環勘定と新SNAとの関係

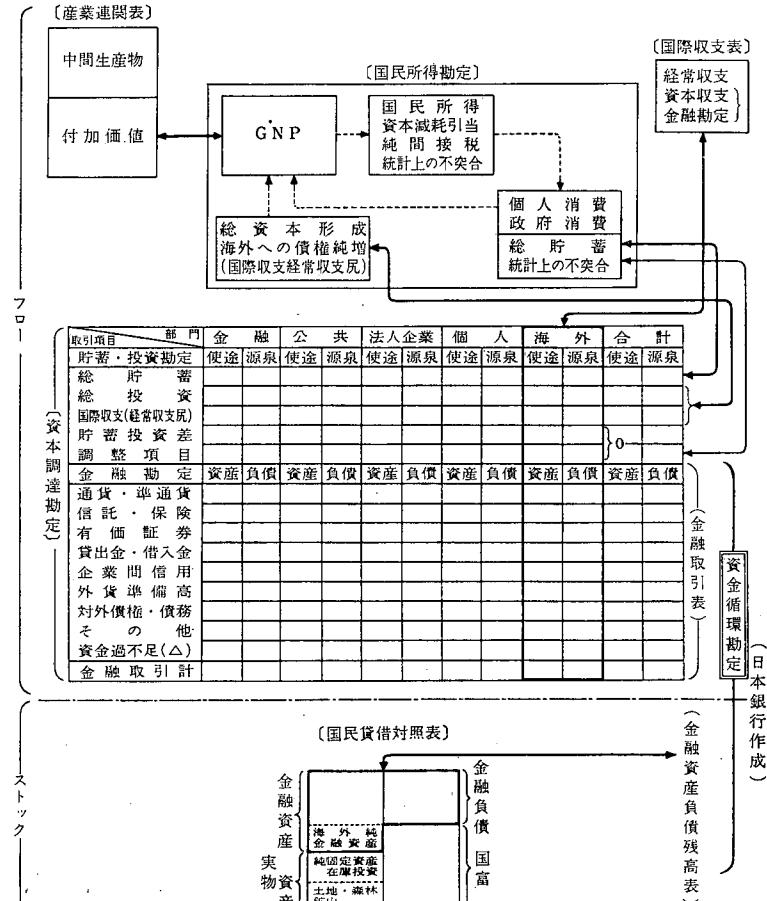
との関係

以上のように、資金循環勘定は国民経済の動きを金融取引の面から記録したものである。ところで、わが国の国民経済に関する包括的な統計としては、資金循環勘定のほかに、国民所得勘定(経済企画庁)、産業連関表(行政管理庁)、国際收支表(大蔵省・日本銀行)、国民貸借対照表(かつて26~34年度末について経済企画庁が推計)があるが、これらはこれまで個別に開発、改訂されてきた。こうし

た状況は欧米諸国においても共通してみられるところであり、一国の経済活動をフロー(流れ)とストック(残高)、物(実物取引)と金(金融取引)の面から多角的、整合的にとらえる必要性が各国において認識されていたが、国連では、このような課題に応えて1968年新しい国民経済計算体系(新SNA)を提示し、各国に対してこの基準に沿って体系を整備するよう提唱することになった。わが国でも、国連の提唱をうけて上記5つの経済勘定を統合する作業が経済企画庁を中心に進められ、「国民経済計算」として発表された。

そこでまず新SNAの5つの経済勘定と日本銀行資金循環勘定との関係を図によってみてみよ

新SNAの体系と資金循環勘定との関係



う。

日本銀行の資金循環勘定は、金融取引表(フロー)と金融資産負債残高表(ストック)とから構成されているが、図でみるとおり、このうち金融取引表が新SNAの資本調達勘定における金融勘定に対応する。資本調達勘定には、金融勘定のほかに貯蓄・投資勘定が設けられているが、ここに部門別の貯蓄・投資差額が示され、国民所得勘定と金融勘定の関連付けが行われている(注)。また国際収支表との関係では、資本調達勘定(資金循環勘定)の海外部門は、国際収支表の動きを相手国の立場からみたもの(従って受取、支払の関係は逆になる)であり、この金融取引は資本収支・金融勘定に相当し、資金過不足は経常収支じりにそれぞれ一致する。なお、資金循環勘定で作成され

る金融資産負債残高表は、新SNAの国民貸借対照表の金融資産・負債に対応している。

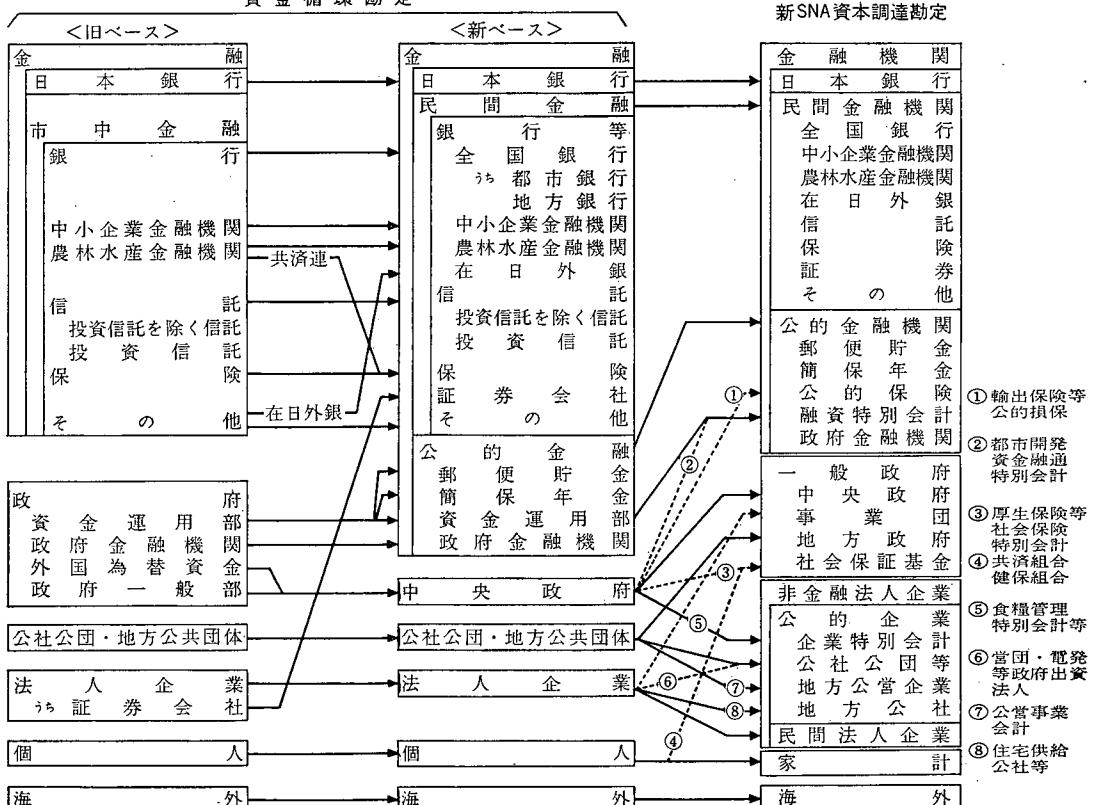
(注) 部門別貯蓄・投資差額は、本来金融勘定における部門別資金過不足に一致するはずであるが、金融勘定では土地や中古品の売買など国民所得勘定では除外される生産活動を伴わない取引も含まれるため、両者間に不整合を生ずることがある。この不整合は貯蓄・投資勘定における調整項目に計上される。

以上のように、新SNA体系における資本調達勘定(以下新SNAベース資金循環勘定と呼ぶ)と日本銀行の資金循環勘定は、基本的には同一のものであるが、部門分割等に若干の差異(第1表、第2表)があるため、各部門の現実の計数は両者間で相違を生じている。

従って、今後わが国の資金循環勘定は、日本銀行作成のものと新SNAベースとの二本建とな

(第1表)

資金循環勘定の新ベースと旧ベースおよび新SNA資本調達勘定との部門分割の対比
資金循環勘定



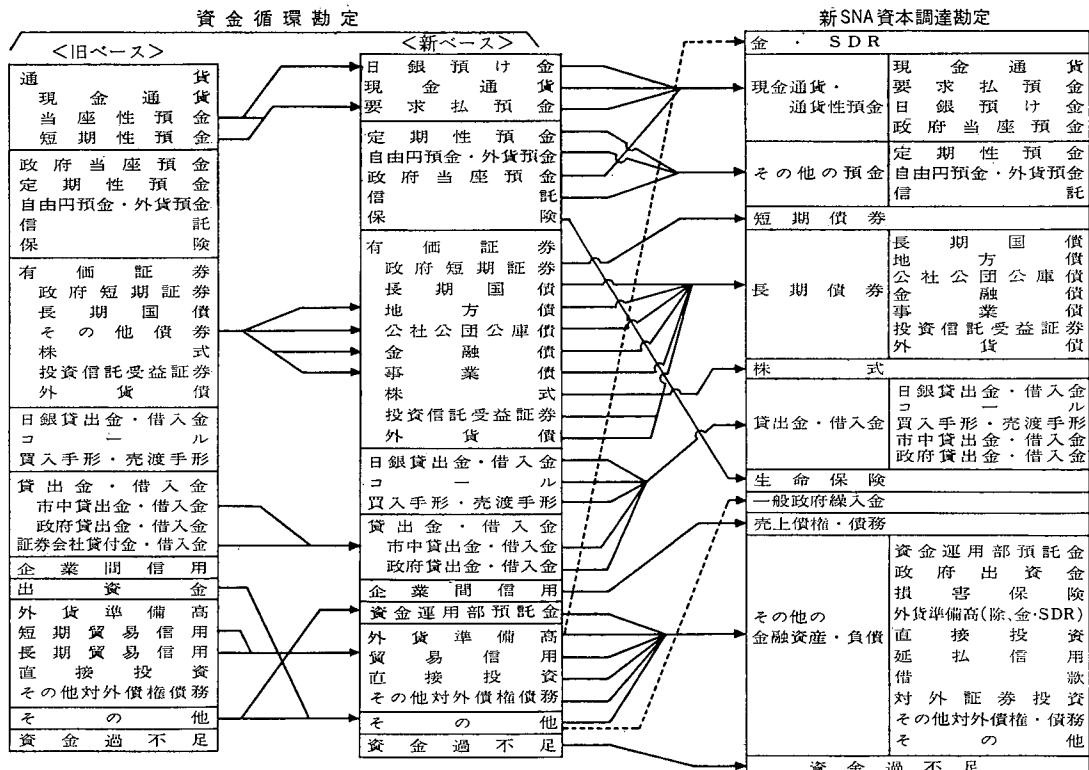
る訳であるが、両者はそれぞれ次のような特徴があり、分析目的に応じて使い分けていくことが望ましい。すなわち、日本銀行の資金循環勘定は比較的早期にしかも四半期計数が発表される(新SNAベースは暦年、年度計数のみを作成、発表は1年後となる)。また、金融部門については金融機関の業態ごとに細分化している(新SNAベースは年度のみ細分化)ため金融部門の分析に便利である。一方新SNAベースは、非金融部門が細分化されているほか、実物取引と金融取引とを比較的齊合的に分析できること、あるいは統一基準による国際比較が可能であること、などの点で有用といえよう。

3. 資金循環勘定改訂の主要点

今回日本銀行が資金循環勘定について改訂を行ったのは、新SNAの採用に伴い、部門分割およ

(第2表)

資金循環勘定の新ベースと旧ベースおよび新SNA資本調達勘定との取引項目の対比



び取引項目等を速報性を損わない範囲で新基準に近づけることを意図したものである。

以下、日本銀行資金循環勘定の今回改訂の主要点について説明しよう(なお部門分割、取引項目の新旧対照および新SNA資本調達勘定との比較は第1表および第2表を参照)。

(1) 部門分割の変更

従来の資金循環勘定(以下旧ベース)では、外国為替資金、資金運用部、政府金融機関および政府一般部を「政府」部門として分類していたが、新ベースでは、このうちの資金運用部と政府金融機関を「公的金融」として金融部門の内訳部門とし、政府一般部と外国為替資金を合わせて「中央政府」部門とした。また、旧ベースでは証券会社を法人企業部門の内訳部門としていたが、新ベースでは法人企業部門から分離して、金融部門の内訳

部門とした。このほか、旧ベースで農林水産金融機関(金融の内訳部門)に分類していた共済農業協同組合連合会を保険(同じく金融の内訳部門)に分類するなどの変更を行った(第1表)。

(2) 取引項目の細分化・新設・統合

旧ベースでは、政府短期証券、長期国債以外の債券については「その他債券」として一括計上していたが、最近における債券発行量・取引量の増大等を考慮して債券項目を細分化した(地方債、公社公団公庫債、金融債、事業債を新設)ほか、取引項目の新設(資金運用部預託金等)、統合(当座性預金と短期性預金とを要求払預金として統合など)を行った(第2表)。

(3) 金融部門の資金過不足の公表

旧ベースにおいては、金融部門の資金過不足を法人企業部門の資金過不足に含めてきたが、一般法人企業部門の投資・貯蓄、資金過不足の一層適確な把握と分析内容の高度化を図るために、新ベースでは、一般法人企業部門の資金過不足と金融

部門の資金過不足とを分離独立させた(ただし一般法人企業部門の呼称は引き続き法人企業部門となっている)。

(4) 一部取引項目計数の修正

今回改訂を機会に、「信託」など若干の取引項目につき計算方法の改善を行い併せて計数の遡及修正を行った。

以上の結果、新ベースと旧ベースとでは一部計数について不連続が生じることとなったが、各部門別の資金過不足、資金調達、運用についてみると、法人企業部門の資金過不足が、金融部門の資金過不足を分離独立させた当然の結果として大きく相違しているのを除けば、新ベースと旧ベースとの間にはさほど大きな相違はみられず、大勢として新ベースの45年以降の計数と旧ベースの44年以前の計数の連続性に問題はない。なお、44年以前についても近々新ベースに改訂することを予定している。